

子どもひまわり学習塾 学習指導員募集要項

1. 事業の趣旨

「子どもひまわり学習塾」では、放課後等の時間帯に、小中学校の教室を利用して、児童生徒が授業で学習したことの復習や前の学年の振り返りなどを、学習指導員の支援のもとに行います。自主的な学習の支援を通じて、子どもたちが分かることの喜び、勉強の楽しさを味わうことで、児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学習内容の定着につなげます。教員を目指す大学生はもちろんのこと、広く地域のみなさまに学習指導員としてご協力いただき、教職員との連携のもと、事業実施にあたっていただきます。

2. 活動内容

小学校3年生から6年生の国語・算数科、中学校3年生の英語・数学科における児童生徒の放課後等を活用した自主的な学習の支援

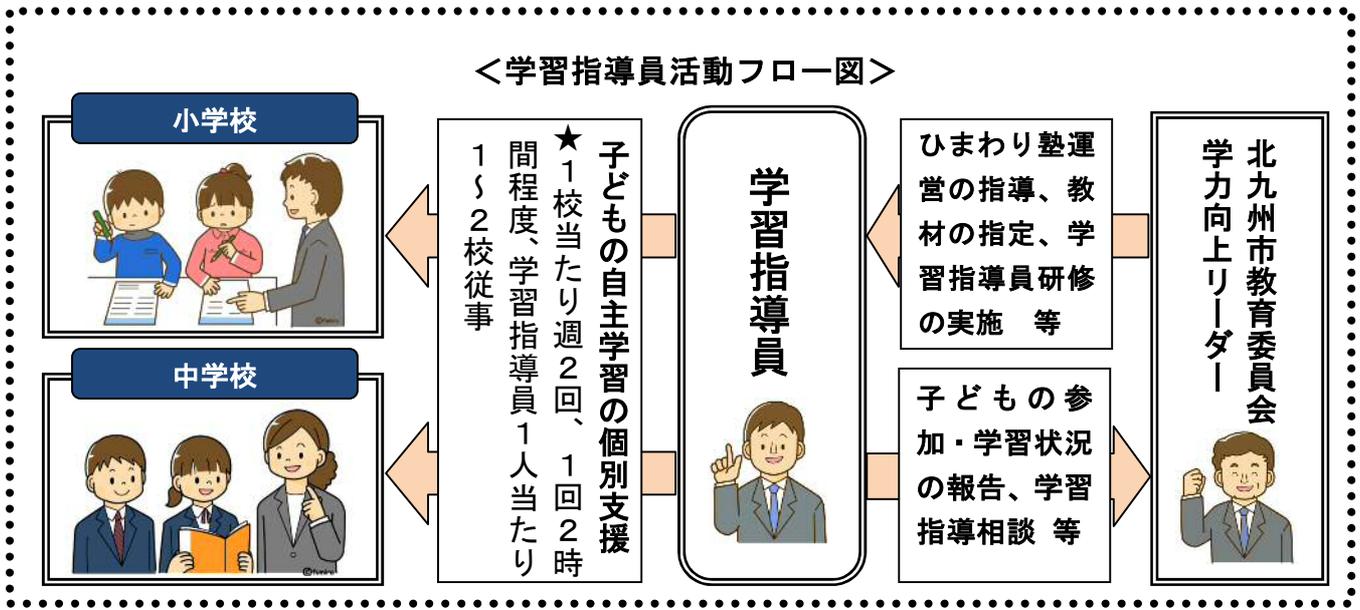
※学習指導員1人につき、概ね5～6人の児童生徒の学習支援。講義形式ではなく、児童生徒が教育委員会が作成したプリント等を使用した自主学習において、児童生徒の質問への対応等を行っていただきます。また、教室の準備・片付け、教材準備、児童生徒の出欠管理等も行っていただきます。

3. 活動条件

- (1) 活動時間 原則として週2回、1回2時間程度
(目安時間は概ね15:30～17:30、
準備30分、学習支援1時間、片付け30分 計2時間)
※詳細は北九州市教育委員会と実施校で調整します。
1校当たり週2回、複数校での活動も可能です。
- (2) 活動期間 原則として、小学校：5月～翌年3月、中学校：7月～翌年3月
※小中学校ともに土曜日の活動がある場合もあります。
中学校のみ長期休業期間中の活動があります。
- (3) 活動場所 北九州市立小中学校
小学校：白野江、大里南、松ヶ江南、港が丘、足立、貴船、霧丘、
小倉中央、桜丘、三郎丸、富野、南丘、広徳、城野、
高蔵、長尾、湯川、横代、若園、赤崎、鴨生田、高須、
深町、古前、枝光、大蔵、ひびきが丘、八幡、池田、
医生丘、大原、折尾東、香月、楠橋、黒畑、木屋瀬、
竹末、則松、大谷 等
中学校：戸ノ上、足立、菊陵、富野、城南、吉田、向洋、枝光台、
大蔵、香月、上津役、本城 等

- (4) 報償費 小学校：1時間当たり1,100円
 中学校：1時間当たり1,300円
 ※交通費はありません。北九州市との雇用関係にはなく、従事時間
 に対して報償費をお支払いします。月末締めで総支給額の10.21%
 を所得税及び復興特別所得税として源泉徴収した上で、本人名義
 の指定口座に、翌月末日頃に振り込みます。

- (5) 保険加入 活動中の事故に対応するため、傷害・賠償責任保険に一括加入しま
 す。保険料は北九州市が負担します。



4. 応募条件

本事業の趣旨を理解し、子どもたちの学習支援に理解と情熱を有する人。特に学習支援をはじめ子どもたちと関わった経験があることが望ましい。

※次の項目のいずれかに該当する場合は応募できません。学習指導員に決定した後に、該当することが判明した場合は、登録を抹消します。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ②禁錮以上の刑に処せられた人
- ③地方公共団体で懲戒免職の処分を受けた人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」に該当する人

5. 応募手続

(1) 応募方法 次のア・イのいずれかの方法で応募してください。

ア ネット窓口（電子申請）による応募

- ①北九州市のホームページ (<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>)
- ②「よく利用される情報『ネット窓口（電子申請）・様式ダウンロード』」をクリック
- ③「ネットでできる手続き（随時受付）『子どもひまわり学習塾』学習指導員登録申請」をクリック

→④「『子どもひまわり学習塾』学習指導員登録申請フォーム」に、必要事項を入力してください。

イ 書面による応募

「子どもひまわり学習塾 学習指導員登録申請書」（ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、北九州市教育委員会指導第一課へ郵送又は持参してください。なお、提出いただいた書類は返却できませんのでご了承ください。

※児童生徒の学習活動の支援者としてふさわしい態度をとっていただくため、活動にあたっての留意事項をまとめた「子どもひまわり学習塾 学習指導員確認書」に同意の上、登録申請を行っていただきます。

(2) その他

第1回目の受付締切は4月15日です。なお、その後は随時、応募を受け付けます。採用にあたっては、北九州市教育委員会で選考（書類選考・面接等）を行います。選考後、学習指導員となられた方は、本事業の趣旨や学習支援に関する研修会に参加していただきます。

6. 応募先及び問い合わせ先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市教育委員会指導第一課「子どもひまわり学習塾係」
電話 093-582-2367

< 子どもひまわり学習塾 学習指導員確認書 >

私は子どもひまわり学習塾における学習指導員として学習支援をするにあたり、以下の内容に同意することを誓約します。

1. 子どもひまわり学習塾（以下「ひまわり塾」という。）における学習指導員として、本事業の趣旨を理解し、北九州市教育委員会の管理下におかれるとともに、実施校の校長・教頭・その他教職員（以下「教職員」という。）の指示に従い学校の規律を守り、本事業の目的を達成するために最大限の努力をするものとします。
2. ひまわり塾の活動を通じて知り得た児童生徒の個人情報その他一切の情報は、活動期間中、活動終了後を問わず、第三者に故意又は過失により開示、漏えい、又は自ら使用してはなりません。
3. 前項の他、個人情報に係る取り扱いについては、「北九州市個人情報保護条例」（平成16.12.14条例第51号）の規定に基づくものとします。
4. 申請内容に事実と異なる記載があった場合、学校の教育活動に携わるにふさわしくないと認められる行為があった場合、児童生徒に対する体罰やセクシュアル・ハラスメント、その他、本市教育に対する重大な信用失墜行為をした場合は、登録を抹消します。
なお、当該行為が学習指導員の故意又は重大な過失による場合、当該学習指導員に賠償責任が生じる場合があります。また、児童生徒との個人的な連絡先等の交換及びひまわり塾開催時間以外の児童生徒との個人的な接触や連絡は決して行ってはなりません。
5. ひまわり塾での活動中は、北九州市教育委員会が指定する者と連携して児童生徒の安全確保に努め、事故が発生又は発生するおそれのある時は、速やかに教職員及び北九州市教育委員会に報告するものとします。
6. 万一、活動に際して事故が発生した場合は、保険により定められた範囲において保障されます。なお、保険加入手続き・保険料の負担は北九州市が行います。